

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3154

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B49	長瀬射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例	宣言項目				SDGsゴール		
				分野施策			051247 生物多様性の保全	SDGsターゲット		
1 事業概要 長瀬射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 (1) 管理運営委託 8,043千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 5,867千円 → 13,910千円 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,253千円 (2) 事業計画 ア 管理運営 平成30年度～令和4年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。 (5) 補正予算の概要 新型コロナウイルス感染症に伴う指定管理者の損失等に係る増額 8,043千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入						
決定額	8,043	8,043						0	15,163	
現計額	7,120		13	5,106				2,001		